

プラン1 安全・安心な地域生活環境の整備

アクションプログラム

防災危機管理対策の推進

【主な実施結果】

地域防災力の向上

- ・企業等との防災ネットワークの構築に向け、「川崎市防災協力連絡会」を設置しました。
- ・「ぼうさい出前講座」や「自主防災組織リーダー等養成研修」等により自主防災組織の育成を行いました。
- ・社会状況の変化に伴い各編の地域防災計画の改訂を行いました。
- ・各区において「区地域防災計画」を策定しました。
- ・市立中学校3校に防災備蓄倉庫を設置したほか、分散備蓄倉庫を市立小学校3校に設置しました。また、「備蓄物資等配備指針」を策定しました。

危機管理対策の推進

- ・「国民保護協議会条例」、「国民保護対策本部及び緊急処理事態対策本部条例」、「川崎市国民保護計画」、「国民保護避難実施マスターマニュアル」の策定及び「危機管理対処方針」の改正を行いました。
- ・国民保護法に対する市民の理解と啓発を目的とした危機管理フォーラムを開催しました。

消防署の防災拠点としての整備

- ・2007年3月に新作出張所の耐震補強工事が完了しました。
- ・2007年9月末に藤崎出張所が竣工し、10月1日から運用を開始しました。
- ・2008年3月末に中原消防署が竣工し、4月1日から運用を開始しました。
- ・幸消防署の基本・実施設計が完了しました。
- ・臨港消防署については、現地建て替えを行うことが決定しました。

基幹的防災拠点と防災拠点ネットワークの整備

- ・首都圏の防災力向上を図る基幹的広域防災拠点が東扇島に2008年3月末に完成しました。また、平常時には本市が管理する東扇島東公園として、川崎市で初めての人工海浜を設置するなど、市民に憩いと潤いの場を提供する親水性豊かな公園として整備しました。
- ・大師河原河川防災ステーションの整備については、工事施工中予期せぬ障害物が発見されたことにより、工法の変更を行ったため完成が遅れましたが、2007年8月31日に完成し、同年12月16日に開館式典を開催しました。

公共建築物等の耐震性の強化

- ・特定建築物及び重要建築物に該当する公共建築物について耐震診断を完了し、診断結果に基づき耐震補強を推進しました。また、一般庁舎について、「公共建築物（庁舎等）に関する耐震対策実施計画」を策定し公表しました。
- ・橋りょうの耐震対策については、2007年度までに46橋の耐震対策を完了しました。繰越工事となった5橋については早期完成を目指すとともに、入札不調となった3橋については、2008年度整備を予定しています。

民間建築物の耐震性向上

- ・木造住宅の耐震診断を1,096件、耐震改修助成を70件、町内会への説明会を31回実施しました。

【課題と第2期実行計画における取組】

- ・「防災危機管理対策の推進」はおおむね順調に実施されました。第2期実行計画においても引き続き、地域防災力の更なる強化のため、企業等との防災ネットワークの構築を進めます。
- ・首都直下地震の発生時の被害の計画的な減災を図るため、地震被害想定調査を実施し、地域目標を設定した上で、地域目標の達成をめざす「川崎市地震防災戦略」を策定します。
- ・公共建築物等の耐震強化については、「公共建築物（庁舎等）に関する耐震対策実施計画」に基づき、引き続き耐震補強設計及び耐震補強工事を実施していきます。
- ・橋りょうの耐震対策については、関係機関との早期調整と効率的な執行をめざすとともに、継続的に整備を進めていきます。
- ・木造住宅の耐震診断、耐震改修助成については、おおむね順調に実施されました。第2期実行計画においても引き続き町内会への説明会を行うなどの広報活動を実施して、耐震性向上に向けた取組を進めます。

アクションプログラム

地域防犯・安全対策の推進

【主な実施結果】

警察や市民・地域との協働のもと地域防犯施策の推進体制を整備

- ・市及び区に「安全・安心まちづくり推進協議会」を設立し、防犯啓発活動として防犯パトロールなどを実施し、また、市ホームページに防犯情報を掲載し、地域における防犯体制の推進を図りました。
- ・市安全・安心まちづくり推進協議会の取組についての検討を行い、防犯灯設置補助金の拡充を図ることとしました。また、青色防犯灯の試行導入を行い検証を実施しました。
- ・地域住民の不安解消と防犯を目的として区役所と連携し、2008年3月に宮前区梶ヶ谷のトンネル内に防犯カメラ4基を設置しました。
- ・地元中学校や地域、企業との協力のもと、トンネル内に壁画を作成しました。また、高津区や横浜市都筑区との防犯会議の開催や、横浜市青葉区との合同パトロールの実施などを通じて、区境の防犯にも努めました。

歩行時の危険防止など路上における喫煙防止対策の推進

- ・「路上喫煙の防止に関する条例」を制定し、同条例の施行に向け、啓発キャンペーンを実施しました。
- ・指導員による巡回指導及びキャンペーン等による広報活動を実施し、市民等への周知を図りました。
- ・重点区域を指定し、標識、路面表示及び指定喫煙場所の整備を図りました。
- ・関係局・区との事業連携等の調整及び重点区域指定や見直しについて検討しました。
- ・効果的な路上喫煙防止対策を推進するため、指導員の警察官OB起用など任用や配置体制について検討を行いました。

【課題と第2期実行計画における取組】

- ・「地域防犯・安全対策の推進」はおおむね順調に実施されました。第2期実行計画においても引き続き、防犯診断及び犯罪被害者支援対策の円滑な推進を図ります。また、防犯活動拠点の整備を推進するため、関係部局との連携を図ります。
- ・路上喫煙防止のための取組としては、指導員による巡回指導の重点区域、キャンペーン等による広報活動を引き続き実施します。また、関係局・区との事業連携等の調整及び重点区域指定や見直しについて、駅周辺再開発等に合わせ引き続き検討します。

交通バリアフリーの推進・あんしん歩行エリアの整備

【主な実施結果】

交通バリアフリー推進に向け「バリアフリーのまちづくり推進ガイドライン」の策定

- ・交通バリアフリー法（現バリアフリー新法）に基づく「新百合ヶ丘駅周辺地区」、バリアフリー新法に基づく「武蔵中原・武蔵新城駅周辺地区」「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区」の基本構想を取りまとめ、国に提出しました。
- ・高齢者・障害者等が地域で安全・快適に生活できるよう、本市のバリアフリー推進の基本的な考え方を示した「バリアフリーのまちづくり推進ガイドライン」を策定しました。
- ・交通バリアフリー法（現バリアフリー新法）に基づく重点整備地区に指定された主要駅周辺地区のうち、川崎駅、武蔵小杉駅、武蔵溝ノ口駅周辺地区の点字ブロック整備工事を実施しました。

交通バリアフリー法に基づく重点整備地区での交通安全施設整備の推進

- ・川崎駅、武蔵小杉駅、溝ノ口駅、新百合ヶ丘駅周辺地区において、交通安全施設の整備工事を順調に実施することができました。

アクションプログラム

【課題と第2期実行計画における取組】

- ・「交通バリアフリーの推進・あんしん歩行エリアの整備」はおおむね順調に実施されました。第2期実行計画においても引き続き、バリアフリー新法に基づく基本構想を2地区（新川崎・鹿島田駅周辺地区、宮前平・鷺沼駅周辺地区）を策定します。また、基本構想策定地区以外について、バリアフリーの基本的考え方を検討した上で、地区別の方針を策定します。
- ・バリアフリー基本構想が策定済の箇所について、引き続き安全施設の整備工事を実施します。上記4地区のほかに、バリアフリー基本構想が新たに策定される地区について、順次、安全施設の整備工事を実施していきます。

総合的自転車対策の推進

【主な実施結果】

駅周辺地域の駐輪場の整備を進めるとともに放置禁止区域の指定を拡大

- ・駐輪場整備に伴い5,390台、また民間事業者あて公共用駐輪場設置の要請により2,930台、計8,320台分の駐輪場増設を行い、累計62,412台分の駐輪場を整備しました。
- ・3年間で、新たに10駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定しました。

駐輪場の施設整備と利用率向上に向けた取組の推進

- ・利用率向上に向け、市内8箇所の駐輪場の老朽箇所の修繕など施設整備を実施しました。
- ・料金格差の導入等により、利用率が70%に満たない駐車場が3箇所解消し、12箇所となりました。
- ・利用率向上に向け、新たな料金体系の導入について検討しました。

【課題と第2期実行計画における取組】

- ・「総合的自転車対策の推進」はおおむね順調に実施されました。第2期実行計画においても引き続き、「総合的自転車対策の推進」は、おおむね順調に実施されましたが、駅周辺の放置自転車等の減少をめざし、新たな自転車等放置禁止区域を指定するとともに、駐輪場の新設、増設に取り組めます。
- ・川崎駅東口周辺地区総合自転車対策として、放置自転車問題など課題が多い川崎駅東口周辺の対策を検討します。また、駐輪場の「新たな料金体系」について検討します。

救急医療体制の充実

【主な実施結果】

周産期医療体制の整備

- ・2009年度における「総合周産期母子医療センター」の開設に向けて、「総合周産期医療整備検討会」を設置のうえ課題等について検討するとともに、聖マリアンナ医科大学病院との事前協議を実施しました。

【課題と第2期実行計画における取組】

- ・「救急医療体制の充実」はおおむね順調に実施されました。第2期実行計画においても引き続き、2009年度、「総合周産期母子医療センター」を聖マリアンナ医科大学病院内に開設するため、「総合周産期医療整備検討会」において、同センターと他の医療機関との連携体制等について検討するほか、同病院との事前協議を実施するなど、開設と円滑な運営に向けた取組を推進します。

施策計画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度以降
アクションプログラム：防災危機管理対策の推進					
○ 地域防災の推進 市民・企業・行政のそれぞれの役割分担を明確化し、地域の防災力を強化するために、地震対策条例を改正するとともに、地域における自主防災組織等の活性化を図ります。	(防災ネットワーク連絡会議、避難所運営会議の活性化) 体制整備・啓発・指導 (自主防災組織の育成) 地域における防災訓練、啓発活動等の推進 (地震対策条例の改正) 改正に向けた検討			条例改正	
実施結果 進捗状況区分 1	・防災ネットワーク連絡会議、避難所運営会議の未設置が解消されました。 ・自主防災組織の育成は、「ぼうさい出前講座」を中心に防災知識の高揚を図ったほか、全区を対象に毎年、防災企画専門員による「自主防災組織リーダー等養成研修」を開催して育成、指導を行いました。 ・「地震対策条例」については、改正によらず、地域防災計画と震災対策行動計画を見直していくことで災害対策の実効性を確保していくこととしました。				
○ 防災対策の推進 地域防災計画を見直すとともに区ごとの防災計画を策定するなど、災害対応能力の向上を図ります。また、災害発生後の時間経過による需要の変化にも対応できるよう、備蓄手法を見直し、備蓄計画を策定します。	(地域防災計画等の見直し) 地域防災計画の改訂 (備蓄手法の見直し) 備蓄に関する調査検討 備蓄計画の見直し・策定 効率的な備蓄の実施	各区の防災計画策定	必要に応じ震災対策行動計画等の見直し		
実施結果 進捗状況区分 1	・社会状況の変化に伴い地域防災計画の各編の改訂を行いました。 ・各区において「区地域防災計画」を策定しました。 ・地域防災拠点である市立中学校3校(西中原中学校、高津中学校、南菅中学校)に防災備蓄倉庫を設置したほか、拠点内避難所となる市立小学校3校(西御幸小学校、四谷小学校、下布田小学校)に分散用の簡易型防災備蓄倉庫を設置しました。また、備蓄計画については、第2期実行計画で行う本市被害想定調査の結果を踏まえた策定とし、それまでの補完として「備蓄物資等配備指針」を策定しました。				
○ 危機管理対策の推進 あらゆる危機事象に対応するため危機管理体制の整備強化を実施するとともに国民保護計画等の策定を行います。	(国民保護計画の策定) 危機管理対処方針等の策定 国民保護協議会条例及び対策本部条例の制定	国民保護計画策定	避難マニュアル策定	計画に基づく危機管理対策実施	
実施結果 進捗状況区分 6	・危機発生時の体制強化等を図ることを目的に危機管理対処方針の改正を行い、多様な危機事象に対する危機管理体制の推進を図るとともに、国民保護法に基づく本市の国民保護計画及び避難実施マスターマニュアルを策定しました。また、2007年9月には危機管理フォーラムを開催し、テロや武力攻撃事態に対する心構え等の啓発を市民向けに実施しました。 【変更後の目標】 2007年度 国民保護避難マニュアル策定とその検証を兼ねた川崎市国民保護計画に基づく図上検討会の実施				
○ 川崎港の保安対策 港の保安対策の継続的な実施と効率的かつ効果的な運用に努めます。	保安対策の実施 保安対策施設整備完了	継続実施			
実施結果 進捗状況区分 1	・川崎港の保安施設である進入防護柵や監視カメラなどの適切な管理運営を行いました。警備委託契約の方式を見直すことによって、港内の安全を確保しつつ、警備委託に係る経費を抑えることができました。				

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度以降
○ 消防署所の改築・整備 災害時の防災拠点である消防署を計画的に改築するとともに、耐震補強の必要な出張所を整備し、防災拠点の確保と初動体制の強化を図ります。		高津署竣工 中原署改築設計 臨港署改築調査	中原署改築着工	中原署竣工 幸署改築設計 新作出張所の耐震補強	中原署供用開始 幸署改築着工 臨港署改築着手
実施結果 進捗状況区分 1		・2007年3月に新作出張所の耐震補強工事が完了しました。 ・2007年9月末に藤崎出張所が竣工し、10月1日から運用を開始しました。 ・2008年3月末に中原消防署が竣工し、4月1日から運用を開始しました。 ・幸消防署の基本・実施設計が完了しました。 ・臨港消防署については、現地建て替えを行うことが決定しました。			
○ 救急救命士の養成 高度な救急サービスを提供するため、救急救命士の常時乗車体制を構築します。	救急救命士数 125人	養成8人 延べ133人	養成10人 延べ143人	養成10人 延べ153人	常時乗車体制の確保
実施結果 進捗状況区分 1		・計画通り救急救命士28人の養成を実施し、総数が153人となりました。			
○ 救急活動の充実 処置拡大に対応するため、高度な救命処置ができる救急救命士を養成する研修体制を確保し、メディカルコントロール体制の充実を図ります。	気管挿管 4人 薬剤投与 0人	より高度な救命処置ができる救急救命士の養成			
実施結果 進捗状況区分 1		・2005年度は気管挿管認定救急救命士8人、薬剤投与認定救急救命士2人を養成しました。 ・2006年度は気管挿管認定救急救命士8人、薬剤投与認定救急救命士8人を養成しました。 ・2007年度は気管挿管認定救急救命士8人、薬剤投与認定救急救命士8人を養成しました。 ・総数が気管挿管認定救急救命士28人、薬剤投与認定救急救命士18人となりました。			
○ 基幹的広域防災拠点（東扇島東緑地）の整備 基幹的広域防災拠点として、東京都の有明の丘と機能分担し、被災時には物流コントロールセンター、広域支援部隊等のベースキャンプ機能を有する施設を国事業により整備します。	整備着工	整備推進		広域防災拠点の整備完了	広域防災拠点の活用
実施結果 進捗状況区分 1		・首都圏の防災力向上を図る基幹的広域防災拠点が東扇島に2008年3月末に完成しました。また、平常時には本市が管理する東扇島東公園として、川崎市で初めての人工海浜を設置するなど、市民に憩いと潤いの場を提供する親水性豊かな公園として整備しました。			

進捗状況区分の内容については33ページをご参照ください。

施策計画

施策計画名	現 状	目 標			
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度以降
大師河原河川防災ステーションの整備 多摩川の出水や震災などの災害時の防災活動拠点、さらには、東扇島の広域防災拠点と連携を図る拠点として、国事業により整備します。	スーパー 堤防整備 河川防災ステーションの基盤整備		河川防災 ステーション内に 水防センターの 整備・完成		
実施結果 進捗状況区分 6		・大師河原河川防災ステーションの整備については、工事施工中予期せぬ障害物が発見されたことにより工法の変更を行ったため完成が遅れましたが、2007年8月31日には完成し、同年12月16日に開館式典を開催しました。 【変更後の目標】 2007年度 水防センターの整備、完成			
公共建築物の耐震診断 公共建築物の耐震診断を実施し、施設の補強工事を推進することにより、災害に強いまちづくりの実現を図ります。	耐震診断 271棟(累計)	40棟(完了)	診断結果に基づく取組		
実施結果 進捗状況区分 1		・2005年度に43棟の耐震診断を行い、診断結果に基づき、2006年度から2007年度において耐震基本計画27棟、基本設計3棟、実施設計64棟、補強工事63棟、緊急補強実施設計14棟及び緊急補強工事9棟について完了しました。また、2007年度に「公共建築物(庁舎等)に関する耐震対策実施計画」を策定し公表しました。			
橋りょうの耐震対策 阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、緊急活動道路にかかる橋及び落橋により二次災害のおそれのある跨線橋・跨道橋(64橋)の耐震対策を行います。	(整備完了橋りょう数) 26橋	32橋	40橋	53橋	2008年度 対象64橋の 整備完了
実施結果 進捗状況区分 1		・2007年度までに46橋の耐震対策を完了しました。繰越工事となった5橋については早期完成を目指すとともに、入札不調となった3橋については、2008年度整備を予定しています。			
木造住宅の耐震化の推進 震災時の被害の軽減を図るため、木造住宅の耐震診断の拡充と新たに改修助成の制度を創設し、木造住宅の耐震化を推進します。	診 断 50件	診 断 250件 改修助成 10件	診 断 500件 改修助成 15件		
実施結果 進捗状況区分 6		・2005年度から2007年度において、木造住宅の耐震診断を1,096件、耐震改修助成を70件実施しました。なお、各年度の実績は次のとおりです。 2005年度 耐震診断242件 耐震改修助成4件 2006年度 耐震診断154件 耐震改修助成30件 町内会への説明会18回 2007年度 耐震診断700件 耐震改修助成36件 町内会への説明会13回 【変更後の目標】 2006年度 耐震診断200件 耐震改修助成35件 2007年度 耐震診断500件 耐震改修助成40件			
住宅・マンション管理等相談対策の推進 住宅・マンション管理等に関する市民からの相談に応じる窓口の整備や、情報提供、マンション耐震診断の助成など、住まいの良好な維持管理などを支援します。	住情報の提供 マンション耐震診断助成	継続実施 継続実施			
実施結果 進捗状況区分 1		・住宅や分譲マンションの良好な維持管理のため、川崎市まちづくり公社ハウジングサロン及び住宅相談コーナーで市民ニーズに応じた専門的な窓口の相談を実施しました。 ・また、マンション管理基礎セミナーを年2回開催し、さらに、地域・マンション合同消防・防災訓練に参加し、マンション耐震診断等の助成制度についてPR活動をしました。なお、耐震化実績として、分譲マンション耐震診断費用助成制度は2006年度は予備診断11件、一般診断1件、構造計算再検証7件の計19件、2007年度は予備診断8件、一般診断8件、構造計算再検証4件の計20件の利用がありました。			

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度以降
アクションプログラム：地域防犯・安全対策の推進					
○ 防犯対策の推進 新たに地域の防犯対策推進体制を整備し、警察や市民・地域との協働による総合的な防犯施策を推進します。	防犯施策等 調査研究	防犯パトロールの 実施、防犯情報の 提供等 防犯対策会議の 設置・施策展開	防犯施策の展開	トンネル内壁画の 作成及び区境関 係区の情報交換 (宮前区)	
実施結果	進捗状況区分 1	・市及び区に「安全・安心まちづくり推進協議会」を設立し、防犯啓発活動として防犯パトロールなどを実施し、また、市ホームページに防犯情報を掲載し、地域における防犯体制の推進を図りました。 ・市安全・安心まちづくり推進協議会の取組についての検討を行い、防犯灯設置補助金の拡充を図ることとしました。また、青色防犯灯の試行導入を行い検証を実施しました。 ・防犯活動拠点を3か年で各区1か所、小学校の特別活動室等を活用して設置することとしました。 ・地域住民の不安解消と防犯を目的として区役所と連携し、2008年3月に宮前区梶ヶ谷のトンネル内に防犯カメラ4基を設置しました。 ・地元中学校や地域、企業との協力のもと、トンネル内に壁画を作成しました。また、高津区や横浜市都筑区との防犯会議の開催や、横浜市青葉区との合同パトロールの実施などを通じて、区境の防犯にも努めました。			
○ 路上喫煙防止対策の推進 路上喫煙防止のための取組を推進し、路上における危険防止等を図ります。		条例制定 広報・啓発	条例施行 広報・啓発		
実施結果	進捗状況区分 1	・「路上喫煙の防止に関する条例」を制定し、同条例の施行に向け、啓発キャンペーンを実施しました。 ・指導員による巡回指導及びキャンペーン等による広報活動を実施し、市民等への周知を図りました。 ・重点区域を指定し、標識、路面表示及び指定喫煙場所の整備を図りました。 ・関係局・区との事業連携等の調整及び重点区域指定・見直しについて検討しました。 ・効果的な路上喫煙防止対策を推進するため、指導員の警察官OB起用など任用や配置体制について検討を行いました。			
アクションプログラム：交通バリアフリーの推進・あんしん歩行エリアの整備					
○ 交通バリアフリーの推進 交通バリアフリー法に基づき、主要駅周辺を重点整備地区と位置づけ基本計画を策定するとともにその他の駅においてもガイドラインの策定を行い、バリアフリー化を推進することにより市民の移動の円滑化を図ります。	(計画の策定) (重点整備地区) 川崎駅・溝口駅・ 武蔵小杉駅周辺 地区 (その他地区の検討) (整備着手地区)	新百合ヶ丘 周辺地区 ガイドライン作成 溝口駅周辺地区 川崎駅周辺地区	ガイドライン策定 武蔵小杉駅 周辺地区	ガイドラインに基 づくバリアフリー化 の推進 新百合ヶ丘駅 周辺地区	2008年度 溝口駅周辺地区 完了 2010年度 他地区完了
実施結果	進捗状況区分 1	・交通バリアフリー法(現バリアフリー新法)に基づく「新百合ヶ丘駅周辺地区」、バリアフリー新法に基づく「武蔵中原・武蔵新城駅周辺地区」「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区」の基本構想を取りまとめ、国に提出しました。また、高齢者・障害者等が地域で安全・快適に生活できるよう、本市のバリアフリー推進の基本的な考え方を示した「バリアフリーのまちづくり推進ガイドライン」を策定しました。 ・交通バリアフリー法(現バリアフリー新法)に基づく重点整備地区に指定された主要駅である、川崎駅周辺、武蔵小杉駅周辺、溝口駅周辺、新百合ヶ丘駅周辺地区において、点字ブロックの整備工事を実施しました。			

進捗状況区分の内容については33ページをご参照ください。

施策計画

施策計画名	現 状	目 標			
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度以降
あんしん歩行エリアの整備 2007年度までに8地区のエリア内の死傷事故件数2～3割削減を目標とした交通安全対策を進めます。	整備計画策定 (8地区)	(整備地区) 観音、富士見公園 宮前平駅周辺 登戸駅周辺地区	戸手、武蔵小杉駅 周辺、溝口駅周 辺、新百合ヶ丘駅 周辺地区		指定エリア内の 死傷事故件数 2～3割削減
実施結果		・あんしん歩行エリア8地区の観音、富士見公園、戸手、武蔵小杉駅周辺、溝口駅周辺、宮前平駅周辺、登戸駅周辺、新百合ヶ丘駅周辺地区で、交差点等のカラ・舗装や歩道の段差解消等の整備工事を実施しました。			

アクションプログラム：総合的自転車対策の推進

放置自転車対策の推進 駐輪場の新增設や改修を行い、収容台数を増やすとともに、自転車の放置禁止区域の指定拡大を図るなど、放置自転車対策を推進します。	(駐輪場の収容台数) 54,092台 (自転車等放置禁止区域に指定されている駅) 29駅	57,000台 新たに八丁畷駅、 向河原駅	58,000台 新たに生田駅	60,000台 新たに1駅	整備推進
実施結果		・駐輪場整備に伴い5,390台、また民間事業者あて公共用駐輪場設置の要請により2,930台、計8,320台分の駐輪場増設を行い、累計62,412台分の駐輪場を整備しました。 ・3年間で、新たに10駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定しました。 [変更後の目標] 2007年度 ・駐輪場の収容台数を62,000台とする。 ・放置禁止区域指定を39駅周辺とする。			
自転車利用環境の整備 利用者の視点に立った使いやすい駐輪場の設置をめざすとともに、料金格差などの導入により利用率が70%に満たない駐輪場の利用率向上等の取組を推進します。	(利用率が70%に満たない駐輪場) 15か所	利用しやすい駐輪 場への改善 利用率向上に向 けた取組の推進			
実施結果		・利用率向上に向け、市内8箇所の各駐輪場の老朽箇所の修繕など施設整備を実施しました。 ・料金格差の導入等により、利用率が70%に満たない駐輪場が3箇所解消し、12箇所となりました。 ・利用率向上に向け、新たな料金体系の導入について検討しました。			

アクションプログラム：救急医療体制の充実

救急医療体制の充実 周産期における救急時に対応した高度な医療を供給するため、総合周産期母子医療センターを整備します。	NICU(新生児集中治療管理室)稼働病床数12床	総合周産期母子医療センターの整備			
実施結果		・2009年度における「総合周産期母子医療センター」の開設に向けて、「総合周産期医療整備検討会」を設置して課題等について検討するとともに、聖マリアンナ医科大学病院との事前協議を実施しました。			